

## 産業建設常任委員会顛末書

- 1 日時 平成21年8月10日(月) 9時56分～12時13分
- 2 場所 滝沢村役場 4階 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 長内信平 副委員長 熊谷初男  
委員 桜井博義、日向清一、佐藤美喜子、佐々木剛、武田俊和  
事務局 次長 高橋 永
- 4 説明員 経済産業部長 中道俊之、農林課長 畑村政行、商工観光課長 熊谷一見
- 5 調査事項
  - (1) 農家の現況と農業振興施策について (農林課)
  - (2) 特産品振興の取り組みについて (農林課・商工観光課)
- 6 調査内容
  - (1) 農家の現況と農業振興施策について  
(説明員より資料に沿って説明を受けた。)
  - ・滝沢村農商工連携・地域ブランド推進プロジェクトチーム設置規程
  - ・滝沢村農商工連携・地域ブランド推進プロジェクト・ワーキンググループ設置要領
  - ・滝沢村農商工連携・地域ブランド推進プロジェクトチーム運営方針
  - ・農家経営規模、兼業・専業の農家数について (平成17年農林業センサス)  
経営規模別農家数 総農家数 945戸 平成2年度調査から321戸減少  
専業・兼業別農家数 専業農家 174戸 兼業農家 769戸 自家消費農家 2戸  
兼業の内訳 第1種兼業 総数171戸  
第2種兼業 総数598戸 内 自営兼業 53戸 雇用兼業 453戸  
農外収入の依存が高い。
  - ・「農業従事者・担い手」人数と年齢構成について  
年齢別の農業経営者数 943人の平均年齢 61.6歳 (平成17年農林業センサス)  
県内動向 最高 釜石市 66.5歳 最低 旧玉山村 56.8歳  
農業経営改善計画の営農類型別認定状況 (年齢別) (平成20年度末)  
【単一経営】酪農 47人 稲作 27人 露地野菜 10人 その他16人 小計100人  
【準単一複合経営】稲作+露地野菜9人 果樹類+その他6人 酪農+その他6人  
その他22人 小計43人  
【複合経営】 小計21人 総数164人 平均年齢 55歳

・耕作放棄地及び不作付け（水田）について

耕作放棄地パトロール結果報告書（農業委員会） 平成20年度に4班で村内調査実施

田 調査筆数 73筆 内耕作放棄地 64筆 調査面積 115,375㎡

内耕作放棄地面積 104,560㎡ 内直ちに耕作が可能な土地 27,645㎡

畑 調査筆数 16筆 内耕作放棄地 15筆 調査面積 134,756㎡

内耕作放棄地面積 91,243㎡ 内直ちに耕作が可能な土地 91,243㎡

水田への作付け状況（滝沢村水田農業推進協議会） 平成20年度

全体面積 13,214,083㎡ 内主食用水稲 7,902,740㎡(59.8%)

自己保全管理 1,278,542㎡ 調整水田(全体) 250,321㎡ 調整水田(部分) 73,170㎡

自己保全管理+調整水田(全体)+調整水田(部分)=全体の12%を占める。

・水稲、小麦・大豆・園芸特産品の販売実績・計画等について

水稲「あきたこまち」が中心である。

小麦・大豆についてはJA全農との契約栽培である。

小麦はナンブコムギ、大豆はナンブシロメ・コスズが中心である。

野菜はJA全農への販売であるが一部は産直での販売となっている。

果樹のリンゴは殆どが産直やインターネット販売が中心で農協出荷が少ない。

・酪農家飼養頭数について

酪農家飼養頭数（農協毎）（平成20年度末）

岩中酪 29人 1,381頭

花平 24人 1,166頭

新岩手 17人 650頭

計 70人 3,197頭

・集落営農組織について

継続等区分別集落営農数（農林水産省統計）

本村では集落営農はない。

・法人組織（認定農業者）について

農業経営改善計画の営農類型別認定状況（法人形態別）

法人 8 内農業生産法人 6 （平成21年3月末現在）

現在、村には異業種の参入はありません。

・村内産直施設について

村内有人産直施設一覧表 17ヶ所 内通年7ヶ所 （平成21年3月末現在）

昭和の時代の産直は果樹（リンゴ）中心の産直であったが、平成16年ころから野菜などの産直が増えている。

岩手県市町村別食料自給率 平成17年度 自給率46% 県内35市町村中 32位

## (2) 特産品振興の取り組みについて

### ・滝沢村特産品振興について

#### 特産品振興について

「滝沢村地域産品振興方針」を平成18年3月に定め、方針に基づき「地域産品を創ること  
で産業を高める」「地域産品を通じて村民意識の向上を図る」「滝沢村の地位はブランドを構  
築する」事を目標に村内の関連事業者や関連団体と連携し「地域産品振興会」を設立。

#### 取り組み経過

19年度 スイカ・リンゴ・うまこまんじゅう、スイカゼリー、リンゴケーキ、岩魚ラーメ  
ンと6品目の開発と販売支援を行う。

20年度 チャグチャグ米コ、りんごちゃんパン、やまぶどう原液、滝沢雑穀クッキー、や  
まぶどうまんじゅう、日本一の村のチーズオムレットと6品目の開発と販売支援を行う。

また、地域産品推奨制度を設け18品を認定した。

#### 今後の取り組みについて

村内の加工製造者と生産農家とのネットワークを図り、地域産品の開発を促進し、村内外  
の販路の開拓を引き続き進めます。

また、観光振興においても「食」は重要なキーワードであることから、地域産品を使用した  
「ご当地グルメ」創出の支援を進めます。

本村のスイカ、りんご、岩魚などの物産振興と特産品の販売促進のため、食に絞った「滝沢  
うまいもの市」などの物産イベントを実施します。また、村内の加工事業者の県等が行う物  
産展への出展を促進する。

【10時40分～10時50分 休憩】

#### 《質疑》

長内委員長 (1)の農家の現況と農業振興施策についての質疑から始めたいと思います。

日向委員 P5の中で耕作放棄地パトロール結果報告書の合計の所で田圃については、山際だ  
ったり湿田等で耕作放棄地は理解できるが、畑については9町歩程ですが9町歩す  
べてが人力・農業用機械で草刈・耕起・抜根を行うことにより、直ちに耕作が可能  
な土地のようですが、どのような状態・状況なのかをお知らせ願いたい。また、資料  
には無いですが大きい括りの中で農協が大同合併したことで、農協と村の関係です  
が大きく成り過ぎてやりづらくなったのかやりやすくなったのか。逆に、農協の村  
への要望等がどうなっているのかなど、農協との関係をどう捉えているか。

畑村課長 耕作放棄地の畑の部分については緑色ですので、直ぐに耕作可能な畑でありますの  
で草が生い茂っている状態であり、木などが生い茂っている状態ではありません。  
草刈等を行えば利用可能であり、行きづらい辺鄙な場所等が耕作放棄地となってい  
る。農協合併ですが各地区の地区センターが中心となり活動している、合併により  
新たに地区センターが出来たのですが、滝沢村の場合は南部営農経済センター区域  
で雫石町と滝沢村が一つのセンターとなっている。そのセンターが管理して行く流  
れとなっている。

事業の取り組みについては、農協さんも合併したことから新たな方針書でやっている。「JA新岩手地域農業振興計画」を策定して平成21年度から25年度までの計画方針策定して各市町村に示された。これに基づいて各地区センターごとに事業を実施する。南部営農経済センターでは21年に60億円の出荷量にしようとする生産目標を掲げている。農協全体事業と各地区ごとの補助事業があるようである。要望については事業配分で余裕などが無いようである。村に関わることで共同で同じ机で事務を進めることを希望しているが農協さんに転作事務に人がいないなど人的に厳しい状況にあり、要望しているが実現不可能な状況にある。現在の人員で事務をするのが精一杯のようだ。

- 日向委員 21年度に「JA新岩手地域農業振興計画」が出来た訳ですね。
- 畑村課長 計画書については20年度に作り配付され、この計画を基軸とした事業展開である。
- 長内委員長 関連して、この件でお聞きしたいことはありませんか。
- 武田委員 耕作放棄地の件ですが、国の制度で活用策があるようだが最近利用された実績があるのかと村としての広報活動はどうなっているのか。
- 畑村課長 国の助成を受けるに当たって地域協議会を作らなければならない。この協議会に対して交付金が支払われるので、村に来るのではなく協議会に支出される。滝沢村には現在協議会がないが8月末に協議会が出来る予定である。他市町村も未結成部分であり活動がまだまだである。耕作放棄地を借りる場合に10a当たり3万円が借りる人に支給されるがかなりの持ち出しがあると思う。持ち出しについても所有者が出すのか借りる人が出すのかである。広報関係についてはまだやっておりません。国の制度であり国では昨年度末からやりましようとして声かけはしている。
- 武田委員 村は解りましたが県としての動きはどうなっているのか。
- 畑村課長 各市町村の地域協議会に支出されますので、県として結成して欲しいなど言うことで特別の動きがありません。
- 佐藤委員 耕作放棄地への国の制度事体が知らなかった。耕作放棄地の助成のPRを今から行うのか。田圃についても同じですか。
- 畑村課長 同じである。
- 佐々木委員 耕作放棄地の借りる人の条件があるのか。
- 畑村課長 農業施策ですので非農家は対象とならない。非農家の方は地代を払ってやって貰うしかない。
- 佐々木委員 農家の方が途中で止めたらどうなるのか、条件があるのか。
- 畑村課長 後で実績確認があると思う。
- 長内委員長 話題を変えて何方かありませんか。
- 桜井委員 農家数の減少は解るが耕作農地面積はどうなっているのか。産直の数が増えているが産直の売上を掴んでいるのか、作付け面積から想定できるが。村内の法人はどうか確認したい、確か岩中酪2の花平1のでしたよね。
- 畑村課長 耕作面積についても年々減少している。産直の売上げを掴んでいない、売上げを教えて貰えないスーパーに出している人もいる。総会に出席した時は売上げを8千万

円にしたいとか1億円にしたいと言う目標を持っている。酪農の法人は坏牧場さんと小西牧場さんです。

桜井委員 直売については、ある程度売上げを掴むべきである、今後村が支援して行く上でも必要と思う。小遣い稼ぎか生計を建てているのか確認すべきと思う。

畑村課長 有人の直売場については、リンゴ農家である。果樹農家について、農協出荷しないでほとんどが個人出荷で相当の販売額あると思われる。

長内委員長 この件で関連することをお聞きしたい方があれば。

武田委員 P12の16・17番については、表に詳細のないのがあるがどうなのか。

畑村課長 すいません、詳細については掴んでいない、ここにあるよと言う程度である。2～3人の集まりである。

武田委員 産直については村に届出がないのか、届出の義務がないのか。

畑村課長 ないです。

長内委員長 農業が栄える為の前提条件の基礎資料として開示出来ない農家所得など個別の野菜農家などあると思うが、施策をやるには収入の上下の実態を掴まえるべきで施策をやっていく上でデーターを押さえないのが疑問である。施策展開する上で個人所得の開示までといたわないが、農業振興を展開する上ではある程度押さえているべきである。農家が潤うのであれば違った施策の展開も出てくると思うからである。

畑村課長 昨年も原油高騰とか飼料高騰などがあつた。農家が厳しいということで各種の補助事業等をおこなっているところであるが農家の現状の個別調査までは実施していないところである。産直関係でどれだけ所得が上がったという調査まではしていない。農家は農協に出せない物や時期をはずした物を副収入になるということで産直に出しているようである。そのプラスアルファがあるので所得向上にはつながっていると思う。

熊谷副委員長 農家ですので農家の厳しさも毎日感じている者である。私を含め村では五反部百姓であり効率化を上げるのは不可能な状況にある。農家人口が減ってきているのもどうしようも無い状況かと思っている。五反部百姓では食えないのでどうしても兼業に走るしかないが、担い手農家を育てる必要もあるが限界があるのでその辺はどうですか。農業が元気でなければ地域経済は良くならないのは昔からである。食える農業を目指す方向は。

畑村課長 所得向上が無ければ担い手が育たないのは認識しております。所得向上が必要であるが値段は高く出来ない、流通に乗って行けない。生産物を加工することで嵩上げる6次産業的産業で所得を上げる方策が必要である。

熊谷副委員長 米は昔からの値段で値上がりしないし、たまごなどや米を食べる人が減っているので心配である。それとP13の食料自給率が滝沢村が32位であり人口増加の関係か解らないが、旧胆沢町が何年来と1位をたもっていたが産直が普及すると食料自給率が上がるものなのか解らないが。

畑村課長 表を見ると旧胆沢町が1位で金ヶ崎町が2位となっているのは、平坦で耕作出来る農地が多く人口が少ないことが推測されます。産直関係では農協の計画でも産直に

力を入れると言う計画になっているが、関東方面では産直が出来すぎて潰し合いと  
なっているので産直が一杯出切れれば良いという問題でもないようである。産直につ  
いては、ある程度のシェアを持つように指導していきたい。

佐藤委員 前に一般質問したさいに学校給食提供は無理と聞いたが、自衛隊に米を売るとかの  
働き掛けは。大学や仕出屋さんとかも。

畑村課長 自衛隊につきましては、他の業者と区別する訳にいかないので入札に参加する必要  
がある。大学については生協が入っているので購買するまでの話までは言っていな  
いところである。

日向委員 P7の別表6について伺いたいですが、JAからのデーターを載せたのであれば細  
かいデーターが解からないかもしれませんが、20年度が現状で目標年次が24年  
度として「ひとめぼれ」が減少して「加工用」が増える状況にあるが「加工用」が  
増える状況が解かるのであればお知らせ願いたい。

畑村課長 JAデーターなので解かりません。

日向委員 夢と言えば夢なんです、P6の水田への作付状況で「なたね」がこの時点でゼロ  
ですが、実際に21年度は各地区で「なたね」の作付が見えるんですが、「なたね」  
は景観作物と言うことでもありますし、荒らさないための作付とのことでもあります  
が、絞って製品化と言うのも見た訳ですが、景観作物と考えるのであれば自己保全  
や調整水田で約150町歩の面積を占めますので、全体で1,300町歩ですので約  
1割を占めるので道路沿いに集めれるのであれば、かなり綺麗な沿道になるのかな  
と思っております。所々田圃の真中にあるが道路沿いに纏めるなど遣り繰りが可能  
か伺いたい。

畑村課長 大釜の跨線橋を越えて篠木小学校に向う途中が綺麗で出来ればいいが「なたね」が  
湿地に向かないということもあります。役場前に土地を持っている方が今後遣りた  
いと言っている。

長内委員長 集落営農などについての質問などないが何方か。

桜井委員 違う質問になるんですが市民農園の取り組みがなされているのか、実施するにあたり  
制度的な事や農地を提供できるものなのかお聞きしたい。

畑村課長 市民農園を遣るには法律が二つありまして、市民農園法ということで市街地にある  
ことで市街化区域でなければならぬのと、農地法の特例と言うことで特別法があ  
り農地を非農家の人に貸し出し出来ることで一人当たり500㎡以内で5年以内の  
条件がついている。市民農園法については水道から休憩所などの完備が必要となる  
が農地法の特例では申請書を農業委員会に提出して貸し出し規定をクリアー出切れ  
は良いが郊外であることから駐車場の整備が必要と思われる。

桜井委員 駐車場の無い市民農園は考えられない。考え方は農業委員会と思うが実際に特例で  
実施している所があるのか。

畑村課長 現在はありませんが遣りたい農家が1件ありますがトイレを必要となり実施にいた  
っておりません。

佐々木委員 市民農園ですが、自ら畑を借りて野菜などを作付している方がおりますよね。その

方は知り合いから借りたようですが、知り合いもない方で市民農園を遣りたい方がいっぱいいると思いますので情報提供する形で勧めただければ。

畑村課長 団塊の世代にアンケートを取ったことがあるが、退職後に農業を遣って見たいと思っている方がアンケート結果でありましたので募集すれば集まると思います。事業実施するには駐車場やトイレなどの条件整備が必要になります。

長内委員長 時間も進んで来ているので総括的な質問があれば。

武田委員 プロジェクトチーム関係ですが平成22年3月末まで設置すると言うことですが、ものによっては都市整備部など部をまたがるものがあると思いますが。また、農業団体や商工団体との連携も必要と思いますが、これについては来年度以降か。

中道部長 プロジェクトチームを実施しようと思ったのは、昨年度に庁内にまたがる組織を遣りたいと思ったんですが総合計画の後期計画の見直しもあることから経済産業部だけのスタンドプレーではあって行けないと言う事から、中味で勝負することで部内で実施することで、何れ走り出さないで農家などが原油高騰などで困っている事もあり動きだそうということで実施しました。当初、部内室も考えましたがプロジェクトチームで実施する、庁内の他課との連携については現在実施していることを目を出させてから他課との連携に持っていくことや地域の方にプラスになると思います。庁外の連携については現在も実施しております。花卉やグリーンツーリズムについては造詣の深い方々によりヒアリングを進め農家の方や事業者の方が良い方向に行くような施策に持って行くよう意見を踏まえて進める。

日向委員 農業に対して異業種の参入が無いようだが現時点での相談等があるのか。

畑村課長 農地法も6月に改正になりまして、まだ施行になっていないが企業の農業参入が可能になってきており、山形県の工務店の業者が「にんにく」栽培を遣りたいと情報収集に来た事があった。村内の個人でも農業を遣りたいと相談もあった。現在は無いですが花平地区に恵工業がコントラクターを作った時期があります。牧草で草地関係の機械力があることから進めたが効率が悪く今は無くなった。

中道部長 関連ですが農業だけの問題ではなく建設業や工務店が滝沢村には非常に多くあり、宅造関係の孫受けまで色々の業者が沢山ある訳で工務店等にビジネスチャンスとして農業があることを農家の方とのコラボレーションも必要になる。

佐々木委員 16%の企業が農業参入を考えている様だが、このデータは建設業協会の数字か。

中道部長 16%とは、約2割に当たる業者が農業参入を考えていることは、大きな数字である。商工会や我々が今後情報提供していかなければならないし危機感を持っているのも事実である。

長内委員長 出尽くした様ですので(2)の特産品振興の取り組みについてに入ります。

日向委員 過去の事ですが、「行者にんにく」の取り組みした時点と現在どの様になっているか。

畑村課長 特定の方が遣ってみたいと始めた事で、どれくらいの広がりがあったか不明である。

日向委員 当時村では補助金等を出したのか。

畑村課長 特にない。

武田委員 特産品と言うことで東京銀座のアンテナショップに何度か行った事があるが、東京

- 熊谷課長 都内はあそこだけかなのか県内はどうなっているのか、今後の販路拡大については、18年度から取り組んだ中身ですが、スイカ・リンゴまんじゅうなど6品目ある訳ですが、スイカ・リンゴまんじゅうについてはマイヤ・ユニバース・ジャスコなどにある。スイカまんじゅうについては銀河プラザなどにもPRで出した事がある。地域に愛されなければ駄目で単独は厳しい。県の事業等のタイアップも必要であり新しいチャレンジも必要である。
- 中道部長 銀座に有るのは「あさり菓子店のどらやき」がある。その他のスイカまんじゅうなどについては日持ちがしないことから、この地域での消費しか有りません。100倍くらい商品を作らないことにはヒット商品が出ないと言われている。
- 武田委員 滝沢村と言えばスイカと言われるようにブランドと言う意味であとのものが無いようなものである。村内業者にかなりの数量を作らなければ何にもならないのも解りましたが、素人考えですが「スイカまんじゅう」の真空パックが出来ないものなのか日持ちがするように。
- 熊谷課長 そう言う発想の夢を語ることが必要である。
- 中道部長 工業試験場さんとタイアップして研究チームをつくり「スイカまんじゅう」の開発に2年間をついやした。スイカのエキスを温度を上げると飛んでしまうし、日持ちもしないなど。条件を変えるとスイカで無くなるなどがあった。
- 佐藤委員 「スイカまんじゅう」が欲しい日になかなか手に入らない。品物が無い状況にあるようだが欲しい時に無ければ駄目だと思う。また、「ご当地グルメ」創出やイベントの実施とあるがどんな事か。
- 熊谷課長 具体的にこれからですが目指してまいりたい。
- 熊谷副委員長 特産品開発でが村内の方が名前を知っている品物がいくらかあるでしょうかと感じる。商品の振興をはかって行くためには村民がすべて解かるようではなければならないと思います。村民が滝沢村のおみやげを持っていくように裾を広げて行かなければならないと思うし、そうでなければ駄目である。農産物関係では、どうしても季節限定になる弱さがある。夕張のメロン・山形のさくらんぼなどであるが1年間OKの物を開発が必要である。工業試験場の開発チームもあるだろうが村内の知識を持った人もいると思うので村内の方の開発チームもあっていいのではと感じている。
- 熊谷課長 おおせの通りでありまして、村民には産業まつりなどでPRしているがPRが不十分である。他産業の方々との連携も必要である。
- 中道部長 前段とも関連するんですが地域ブランドと正式に認証しなくても推奨商品として最低の条件をクリアが必要である。ビジネスに対する信頼が必要であり商品発掘も必要である。
- 長内委員長 出尽くしたようなので、この辺で区切りとしたいと思います。如何でしょうか。
- 委員全員 異議なし
- 長内委員長 当局の皆さん大切な時間大変ありがとうございました。  
以上で本日の委員会の調査事項については終了いたします。